

72 相続税

(3) 税務署別課税状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被 相 続 人 の 数	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額		
総 計	2,967	223,055,209	2,511	20,525,577	1,027	
富 山 県	921	59,281,712	763	3,996,135	320	
石 川 県	1,262	97,431,906	1,086	10,195,620	418	
福 井 県	784	66,341,591	662	6,333,822	289	
富 山 県	富 高 山	333	25,622,233	284	2,364,956	115
	魚 岡	330	19,018,888	267	984,039	110
	砺 津	149	8,419,685	125	345,835	56
	波 波	109	6,220,906	87	301,306	39
石 川 県	金 沢	727	62,386,441	626	7,393,897	244
	七 尾	71	4,667,689	64	386,151	22
	小 松	252	13,904,444	210	779,796	82
	輪 島	38	2,196,061	35	99,827	13
	松 任	174	14,277,271	151	1,535,949	57
福 井 県	福 井	396	31,298,996	335	3,165,007	139
	敦 賀	50	3,084,658	42	212,941	15
	武 生	201	21,870,801	170	2,320,765	76
	小 浜	26	2,069,512	22	116,773	13
	大 野	29	2,725,541	25	230,065	14
三 国	82	5,292,083	68	288,272	32	

(4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被 相 続 人 の 数	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額		
本 年 分	申 告 額	2,963	222,359,574	2,502	20,358,253	1,027
	修正申告による増差額	47	828,039	86	186,853	30
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	20	132,404	46	19,529	15
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,967	223,055,209	実 2,511	20,525,577	実 1,027
過 年 分	申 告 額	56	3,479,180	54	286,758	27
	修正申告による増差額	601	8,066,839	923	1,907,253	352
	更正による増差額	10	413,112	10	124,758	3
	更正等による減差額	113	778,263	155	712,164	87
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 67	11,180,868	実 102	1,606,605	実 27
合 計	申 告 額	3,019	225,838,754	2,556	20,645,011	1,054
	修正申告による増差額	648	8,894,878	1,009	2,094,106	382
	更正による増差額	10	413,112	10	124,758	3
	更正等による減差額	133	910,667	201	731,693	102
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,034	234,236,077	実 2,613	22,132,182	実 1,054

調査対象等：「本年分」は、平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年11月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成12年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年7月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
本 年 分	102	9,896	84	11,249	2	1,764
過 年 分	701	169,760	37	10,213	53	160,926
合 計	803	179,656	121	21,462	55	162,690

調査対象等：「5-1(4) 申告及び処理の状況」参照